

平成24年度新入学者で「東日本大震災」等で罹災をされた方への支援について

この度の「東日本大震災」及び「福島原子力発電所事故」で被害を受けられました卒業生、在学生及び入学者ならびにご家族の皆様をはじめ多くの関係者、またそれぞれの地域の方々に心よりのお見舞いと哀悼の意を申し上げます。

学校法人三室戸学園では、このような状況の中、今春ご入学の学生・生徒の中で、この度の震災で被災をされた方々を対象に、被災者支援のために経済的な特別措置を講じることと致しました。

平成24年1月
学校法人 三室戸学園
理事長 三室戸 東光

1、対象者

「東日本大震災」及び「福島原子力発電所事故」で被災をされた東邦音楽大学大学院、大学、短期大学および附属高等学校、附属第二高等学校、附属中学校、各校の平成24年度新入学者

2、特別措置

経済的な特別措置として、被災の状況に応じた対応を下記のとおり行います。

被災状況	入学金	授業料・施設拡充費
	対象者(24年度入学者)	対象者(24年度入学者)
保護者等の死亡・行方不明等	免除	全額免除
家屋の全壊相当	免除	全額免除
家屋の半壊相当	免除	全額～半額免除
家屋の一部損壊相当	免除	半額～1/3免除
福島第一原子力発電所事故で避難を余儀なくされ、本学が認めた場合	免除	全額免除
その他の被災	相談に応じます	

上記の経済的な特別措置は、平成24年度のみ適用です。

3、申請期間；平成24年2月1日～4月27日

4、申請書類；本学指定申請書ならびに上記の被災を証明する罹災証明書、被災証明書、公的な証明書（保証人等が死亡・行方不明等の場合に必要）

5、お問い合わせ先

東邦音楽大学大学院、大学、短期大学、附属高等学校、附属第二高等学校、附属中学校
文京キャンパス、川越キャンパス 各「庶務担当」

〒112-0012

東京都文京区大塚 4-46-9

電話：03-3946-9667

FAX：03-3946-2455

〒350-0015

埼玉県川越市今泉 84

電話：049-235-2157

FAX：049-235-1165

* 東邦音楽大学アドバンスコース、エクセレントコース、科目等履修生は対象外とさせていただきます。